

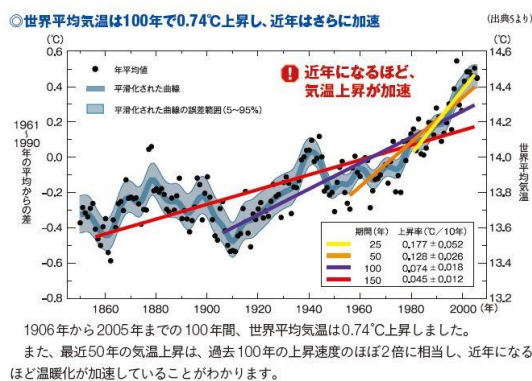
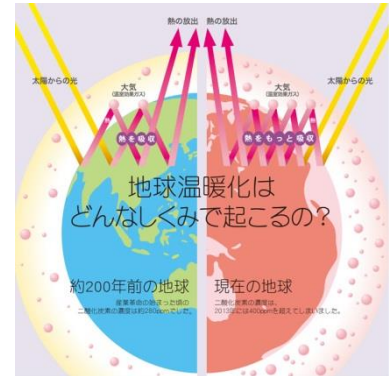
第3 重点事項

1 地球温暖化対策

(1) 温暖化の状況

地球は、大気中にある熱を逃がしにくい二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスに包まれていることにより、生物に適した一定の気温（約15度）を保っています。しかし、石炭や石油などの化石燃料の大量消費や、吸収源となる森林の管理放棄や減少などにより、二酸化炭素の大気中の濃度が上昇し、地表から放出された熱が二酸化炭素に吸収される量が多くなったことから温室効果が必要以上に高まっています。

この地球温暖化に関し、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）は第5次評価報告書で「温暖化については疑う余地がなく、20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間の影響の可能性が極めて高い」としています。



このまま気温が上昇すると、気温の上昇、降雨状況の変化及び海水温度の上昇、海面水位の上昇など気象への影響、砂漠化、海水の酸性化による海洋生物への影響、生物種の絶滅や分布変化等の自然生態系の変化、あるいは、生活環境への影響として、気温上昇による作物の生産低下や品質低下、高潮や台風等による自然災害、感染症や熱中症の増加による健康被害などが進むと考えられます。

(2) 地球温暖化対策実行計画

これら地球温暖化問題は地球的規模の課題であり、私たちが国や世代を越えてすべての人々が取り組まなければならないことから、市民・事業者・市の各主体が一体となり、市域における現状と地域特性に応じた対策に取り組み、市域から排出される温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策実行計画を策定しました。

①温室効果ガス排出量の削減目標と達成状況

項目	目 標	目標年次	平成26年度実績
市域からの温室効果ガス排出量	1990年（平成2年）度比で22%削減	2020年（平成32年）	2014年（平成26年）度で17.2%増加
	1990年（平成2年）度比で50%削減	2050年（平成62年）	

※統計数値の遡及などの修正により、変更の可能性があります。

※平成26年度実績は実排出係数を使用しています。

②目標を達成するための取組み（施策）

ア 地球温暖化防止を推進するための基盤の構築

温室効果ガスの排出抑制に貢献する人づくりと仕組みづくりを進めます。

市民や事業者の取組みが効果的に行われるように、市民や事業者の活動に基盤を整備するため、地球温暖化防止のためのリーダーの育成の機会や情報の交流の場を整備します。

○市民、事業者、市の参画と協働による条例の制定

・宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例の制定

地域の共有資源である再生可能エネルギーを導入推進するための理念を定め、地球温暖化の防止やエネルギーの自立性や安全性の向上により持続可能なまちづくりに寄与することを目的として、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例を制定しました。

○地球温暖化抑制に貢献する人づくり

・環境教育・学習を推進する人材の育成

普及啓発活動の項参照

○地球温暖化対策の推進のための情報交換の場の提供

・市民参加型のイベントの実施

普及啓発活動の項参照

イ 市民・事業者の省CO₂のための行動促進

市民と事業者の創意と工夫により様々なエネルギー、省エネルギー、省資源などの省CO₂のための行動を実践します。

地球温暖化を防止するためには、本市で活動するすべての市民、事業者が取り組みを行う必要があります。市民や事業者の理解の増進のために、わかりやすい情報や身近な取り組みの効果等の情報を提供し、取り組みの理解の深化に努めます。

○インターネットを利用した情報の充実

・ホームページを活用した情報発信の充実

「たからづかKIDS（キッズ）」ページの中に「環境のページ」を設け、地球温暖化、再生可能エネルギー、生物多様性・宝塚の自然、ごみ・リサイクルについての情報提供や、小中学生の環境に関する取組みなどを紹介しています。

「たからづかKIDS（キッズ）」アドレス

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kids/kankyou/index.html>



○市民・事業者にわかりやすい情報の提供

・花と緑のフェスティバルにおける啓発コーナー設置

温暖化等環境啓発パネルの展示

ノーマイカーデー、アイドリングストップの啓発

・環境啓発ポスターの募集・表彰

・節電への取組み（節電上手たからづか）

“節電上手たからづか 2014”と銘打って、節電要請期間における家庭での節電を推進した。

◆節電街頭キャンペーン

市内のターミナル駅の駅前4箇所で市民への節電の協力の呼びかけを実施

◆節電映画会

映画会の開催（5施設で延べ38回の開催）

◆ライトダウン

平成26年7月7日（月）市役所・水道局舎、ラビスタ宝塚団地自治会で実施

○市の率先的な対策の推進

市役所は市内でも温室効果ガス排出量の多い事業所であることから、市民、事業者の取組みの見本となるよう率先してその対策を講じています。

・市の事務事業における率先した地球温暖化対策の推進

事務事業における温室効果ガスの削減など省エネ・省資源を目的として、平成23年度にECOオフィスプラン（第3次宝塚市環境実行計画（事務事業編））を策定し、その推進は、本市環境マネジメントシステムに基づいて行っています。

計画の期間は、平成23年度から27年度の5年間で、目標は平成27年度の温室効果ガスの排出量を平成22年度比で8%以上の削減です。

平成26年度の状況は次のとおりです。

〔温室効果ガス排出量（CO₂）換算〕

【単位：kg-CO₂】

排出ガス 原因項目	基準年度 2010(H22)	目標年度 2015(H27)	比較年度 2014(H26)	2014年 各項目の 割合	目標と比較の 対比 (達成度)	基準と比較の 増減 (増減率)
ガソリン	303,087	293,994	266,949	1.47%	90.8%	-11.9%
灯油	346,081	328,777	356,397	1.97%	108.4%	3.0%
軽油	173,800	168,586	125,634	0.69%	74.5%	-27.7%
重油	1,897	1,897	642	0.00%	33.8%	66.2%
液化石油ガス (LPG)	29,578	28,099	38,734	0.21%	137.8%	31.0%
都市ガス	5,716,098	5,224,425	4,640,076	25.62%	88.8%	-18.8%
電気	14,556,837	13,380,458	12,672,658	69.96%	94.7%	-12.9%
自動車走行 [CH ₄ 、N ₂ O分]	13,291	12,892	11,981	0.07%	92.9%	9.9%
合 計	21,140,669	19,439,128	18,113,071	100.00%	93.2%	-14.3%

・公共施設の省エネルギー化の推進

公共施設の省エネルギー化を図るため、平成22年度からスポーツセンター施設へのESCO事業を導入・運用しています。

＜平成26年度実績＞

施設名	ESCO設備導入 工事実施年度	省エネ率 (%)*1*2	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) *2	ESCOサービス 期間 *3
市立スポーツセンター	平成21年度	28.8%	247 t	平成22年度～ 平成36年度

*1 省エネ率は施設全体のエネルギーに対する割合を表します。

*2 省エネ率及び温室効果ガスの削減量は平成26年度実績を表します。

温室効果ガス排出係数（平成26年度） 電気：0.522kg-CO₂/kwh 都市ガス：2.29kg-CO₂/m³

*3 ESCO サービスによる省エネルギー保証を受ける期間であり、期間終了後も省エネルギー効果は継続します。

・公共施設への太陽光発電設備の導入

化石エネルギーからの脱却と東日本大震災以降の電力供給の不安定を解消し、安全で安心なエネルギーを確保するため、永続的に利用することができる再生可能エネルギーの利用を促進します。

太陽光発電設備の導入状況（公共施設）

No.	公共施設名	出力 (kW)	設置 年度	No.	公共施設名	出力 (kW)	設置 年度
1	宝塚市庁舎	30.00	H10	12	めふ保育所	4.00	H22
2	宝塚第一小学校	1.59	H14	13	安倉中保育所	4.00	H22
3	安倉南身体障害者支援センター	2.88	H14	14	中央図書館	20.00	H22
4	ウエル西山 (西山小内地域利用施設)	3.00	H14	15	御殿山中学校	19.00	H22
				16	山手台中学校	19.00	H22
5	亀井第三住宅	10.00	H15	17	上下水道局 小浜浄水場	5.40	H22
6	仁川小学校	3.00	H16	18	宝塚第一中学校	19.00	H23
7	末広中央公園	19.80	H16	19	山手台小学校	19.00	H24
8	西谷ふれあい夢プラザ	0.31	H17	20	長尾幼稚園	10.00	H25
9	宝塚市庁舎（駐車場）	0.08	H19	21	高松会館 (地域利用施設)	10.32	H26
10	長尾小学校	1.44	H19				
11	川面保育所	4.00	H22		計	205.82	

風力発電設備の導入状況（公共施設）

No.	施設名	総出力 (kW)	設置年度
1	宝塚第一小学校	0.05	H14
2	末広中央公園	0.09	H16
3	西谷ふれあい夢プラザ	0.08	H17
4	長尾小学校	1.01	H19
5	宝塚市庁舎（駐車場）	0.45	H19



高松会館に設置された太陽光発電

・次世代自動車の導入

従来より、公用車両の更新時期に併せ、天然ガスを使用する低公害車や、低燃費車として低燃費基準達成車やハイブリッド車（HV）を導入しています。



○市民・事業者の省CO₂のための行動への支援

・ノーマイカーデーの実施（再掲）

自動車を使用利用する一人ひとりの、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図りマイカー通勤の自粛や自動車使用の合理化、アイドリングストップをはじめとするエコドライブ等、具体的な行動を喚起するため、ノーマイカーデーを実施しました。

ウ 地域環境の整備

市街地における緑化の推進、地域の特性を生かした自然環境の保全及び公共交通機関の整備を推進します。

○市街地における緑地の拡大

・市民参加型の緑地保全の支援

「北雲雀きずきの森」「中筋山手」「武庫山の森」、「山手台」などで地域住民や環境ボランティア団体が主体となって緑地の保全を行っています。

・宅地等の緑化の推進

「緑のカーテン」は、ゴーヤなどのつる性植物を窓際に繁茂させ、日陰をつくることにより、室温上昇を抑制する効果があります。また、植物を育成することを通じて、環境を大切にする心を育むことが期待されます。

平成26年度は、緑のカーテンのより一層の普及を目的として、公共施設での緑のカーテンを設置するとともに、市民に広げるため市民ボランティアとの協働により、栽培に関する講習会を開催しました。



エ 再生可能エネルギーの利用促進

エネルギー源として永続的に利用することができる、再生可能エネルギーの利用を促進します。

○地域性を活かした再生可能エネルギーの導入促進

・再生可能エネルギーの導入推進を図る仕組みづくり

宝塚エネルギー2050ビジョンの策定

再生可能エネルギーの導入を進めていくためのビジョンとして宝塚エネルギー2050ビジョンを策定しました。ビジョンでは「みんなでつくろう宝塚エネルギー～再生可能エネルギー・省エネルギーで たからづかを もっとずっと げんきに～」をキーワードに、省エネを進め、エネルギー消費量を減らした上で、再生可能エネルギーによるエネルギーの自給率を上げることなどを長期目標として掲げています。

「みんなでつくろう宝塚エネルギー」事業の実施

本来的に再生可能エネルギーは地域における共有資源であることから、再生可能エネルギー事業は、地域の条件や受益に配慮し、地域に住む方との十分な合意形成のもとで行っていく必要があります。

市では、近隣市や他都市の取り組み等も参考に、市民や事業者の皆様や専門家と協働することや連携することをはじめ、「みんなでつくる」地域でのエネルギーに関する取り組みの端緒として、普及啓発を進めました。

平成26年度は以下の事業を実施しました。

甲子園大学での講義「宝塚市における再生可能エネルギーの現状と課題」

講演会「天気の変化とエネルギー」

再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会(3回)

親子でつくる自然エネルギー工作教室「おひさまで遊ぼう！」

甲子園大学での講義「環境と健康」

・市民や事業者の太陽光発電の導入支援

再生可能エネルギー基金への寄附

学校や保育所などの公共施設への再生可能エネルギーの導入や公益的な再生可能エネルギー事業に活用するための基金として平成25年度に創設しました。

平成26年度の寄附額は以下のとおりでした。

平成26年度寄附額 300,000円 延11名

再生可能エネルギー基金活用事業

再生可能エネルギーの導入推進について、本市の先進的な取組である市民発電所（市民や事業者が主体的に関与し設置される発電所）を官民協働で推進していくため、「宝塚市市民発電所設置モデル事業」を実施しました。同事業において市有地等を活用した太陽光による発電所を設置・運営できる事業者公募を行い、再生可能エネルギー推進審議会に諮問し、事業者を選定しました。

選定された事業者が、市有地に市民発電所（39.6kW）を設置するに当たり、資金調達時の与信や初期費用の負担軽減のため、市（再生可能エネルギー基金）から総事業費の一部を助成しました。

再生可能エネルギー相談窓口の開設

再生可能エネルギーが太陽光発電設備を中心に住宅用、事業所用を問わずに普及してきている状況を受けて、今後、設備を設置する場合やメンテナンス等の設置後の不安や疑問について、公平な立場で電話相談や訪問により対応を図るため、相談窓口を開設しました。

オ 循環型社会の形成

ごみの適正分別による減量化と再資源化の推進により、ごみ焼却量を少なくします。

○「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量化・資源化の推進

・買い物袋持参運動の推進

マイバッグ（買い物袋）を持参してレジ袋の使用を削減する取り組みを、「レジ袋削減等に関する環境協定」を市内事業者や関連団体との間で締結し行っている。

協定締結先 2団体4業者

・プラスチック類のごみ分別による収集資源化

平成19年度よりごみの減量化を目的として、分別収集、再資源化に取り組んでおり、平成26年度におけるプラスチックごみの再資源化量は2,312 tであり、前年度とほぼ同程度であるものの、資源化率は平成25年度の95.6%から97.3%と上昇した。

(3) 課 題

宝塚市の特徴として、家庭部門から排出される温室効果ガスの割合は他の公共団体に比べて高く、大規模製造業の転出などとも相まって、最近、特に顕著になってきている。併せて、運輸部門についても本市が六甲山系と長尾山系の山麓に沿って大規模住宅地が開発されてきており、電車の駅から遠い地域があることから、バスや自家用車などの利用による温室効果ガスの排出が多くなっています。

市域の温室効果ガス排出量は2014年度で78万5千トン-CO₂で、その内訳は家庭部門が32万9千トンと約41.9%を占め、業務部門と運輸部門がそれぞれ16万7千トン（21.2%）、16万2千トン（20.6%）となっており、産業部門は8万5千トン-CO₂、10.8%である。

このような状況から、本市の温暖化対策は家庭部門と運輸部門（自家用車使用）をターゲットにして、化石エネルギーの使用による温室効果ガスの削減のため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に向けた普及啓発を行う必要がある。また、北部（西谷）地域の自然環境や里山保全、南部地域においても「まち山」保全等、温室効果ガス排出抑制にも効果がある緑化の推進や保全にも取り組んでいくことも必要である。

これまでの環境フォーラムや学習会等の参加者の参加者からは、熱心な姿勢や意見が示されている反面、市民の温暖化に対する関心は決して高いとは言い切れない状況であり、市民や事業者に対して、ごみの減量や分別、資源化を含めて、今後、さらに関心を高める取組が必要であり、それらの啓発を主体的な取組行動につなげていくことも必要不可欠である。

なお、電気をはじめとする再生可能エネルギーの導入推進については、電力使用を起因とした温室効果ガス割合が高いことから、地球温暖化対策としても地域主体の取組を実践していくことができるかが課題である。

今後も、宝塚市地球温暖化対策実行計画で掲げる基本施策（緑化の推進、ごみの適正分別等による減量化、再生可能エネルギー導入推進など）をバランスよく取り組んで行くための人づくり、仕組みづくりが課題である。

2 生物多様性

(1) 現状

本市の南部市街地の周辺緑地や北部地域の里地里山など自然豊かな環境は、多様な生物が生息する場を提供し、私たちはその恩恵を受けてきました。

しかし、生物多様性や自然環境を取り巻く現状は①開発行為などの人的要因、②農林業の人手不足による放置林や耕作放棄田の増加、③地球温暖化の進行、④外来生物による種の攪乱などにより、希少種の絶滅や多様な生態系の滅失が危惧されています。

宝塚市においても同じことが考えられ、一部からは「以前見られた植物が最近見られない」などの声もあり、衰退は進んでいるものと思われます。

特定外来生物であるアライグマやヌートリアは、北部地域だけでなく、南部市街地にも出現するようになり、駆除数も南部が北部を上回るようになっています。

近年、本市北部において、ニホンジカが目撃されるようになり、侵入されると、下層植生を徹底的に食べ尽くすために、森林の再生はきわめて困難になると言われています。

(2) 生物多様性配慮ガイドブック

平成23年度に、生物多様性たからづか戦略を策定し、市民・活動団体、事業者、市の各主体が連携・協力して、生物多様性の推進を図るために配慮すべき指針をとりまとめたガイドブックを作成しました。

宝塚市レッドリストに選定した希少生物を保護していくとともに、ブラックリストに取り上げた外来生物に加えて、人や自然にとって脅威となる在来生物も含めて管理対象としています。

対象とする希少生物のうち比較的身近に見ることのできる生物として、カワラサイコ、カザグルマ、サギソウ、ツメレンゲ、ハッチョウトンボ、カスミサンショウウオなど12種、管理対象とする中で特に注意するものとして、ニホンジカ、クズ、アライグマ、ヌートリア、オオクチバス、オオキンケイギク、ミズヒマワリなど12種をあげています。

市民・活動団体が配慮すべき指針としては、里山や身近な自然の保全活動に参加し、積極的に自然と触れ合うこと、ペットは責任を持って飼育すること、外来生物を野外に捨てないよう管理を行うことなどを示しました。また、事業者が配慮すべき指針として、開発や工事に関して希少生物の保全対策を講じることや、積極的にまちに緑を蓄積すること、積極的に情報収集や、発信を行うことなどを示しています。

市が配慮すべき指針としては、生態系の保全・再生を推進し、ネットワークの形成促進を図り、野生生物の情報収集を推進し、管理対象生物の保護管理を行うなどとしています。その他、普及啓発や学習・教育の推進を図り、他自治体との連携を進め、



関係活動団体への支援を行います。

事業者としての市では、生態系に配慮して、影響を低減する措置や、代償措置に取り組むこととしています。

(3) 丸山湿原

(ア) 活動組織

丸山湿原は、県内最大規模の湿原群で生物多様性に富んでおり、兵庫県版レッドデータブックや環境省レッドリストで指定されている貴重種は、植物19種、動物18種にもなっています。

しかし、近年は、燃料として薪などを利用しなくなり、湿原周辺の山林も里山として手が入られず、自然遷移が進んでいます。また、湿原がハイキングルート上にあることや山野草愛好家に湿原の存在が知られていることから、植物の盗掘や踏み込みなどが見られるようになりました。

地元のまちづくり協議会を始めとする地域住民組織との連携の成果として、地域住民と都市民の協働ボランティア組織「丸山湿原群保全の会」が発足するなど、保全活動の取り組みがなされてきました。

また、地元住民組織を中心として学識経験者や行政等で組織する「宝塚西谷地区湿原群研究協議会」を中心として、『丸山湿原エコミュージアム構想』が平成19年3月に策定され、この構想の実現を図るため、平成20年8月には保全活動団体など地元組織を中心とする「丸山湿原エコミュージアム推進協議会」が設立されました。

(イ) 県天然記念物指定

丸山湿原群の保全活動は、丸山湿原群保全の会によって、盗掘や踏み込み防止のための柵の設置やパトロール、啓発看板の設置の他、湿原内における植生を観察し、復元状況を見るモニタリング調査が実施されてきました。

平成26年度も、湿原の植生管理や里山の整備、両生類のモニタリング調査などのセミナーを継続して実施しています。

このような保全の取り組みによって生物多様性の保全・再生が図られたことから、丸山湿原群は、平成27年3月に兵庫県の天然記念物に指定されました。



3 普及啓発活動

今日の都市・生活型公害や地球環境問題に対処していくためには、市民一人一人が環境問題について理解を深め環境保全を進めていかなければなりません。また、市民、事業者、行政が協働してこれまでの日常生活や事業活動を見直し、環境への負荷が少ないものへ変革していくことが求められています。

そのためには、私たち一人一人が環境問題についての正しい知識を身につけ、それを行動に結びつけていくことが大切です。

本市では環境学習の機会の充実や啓発活動の実施を通じて、環境保全活動の促進を図っています。

(1) 環境学習・啓発事業

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を創るため、市内環境保全活動団体、事業者など19の団体で構成する「環境都市宝塚推進市民会議」との協働で、たからづかECO講座、環境フォーラムなどの環境学習、啓発事業を実施しました。

また、宝塚ゴルフ倶楽部の協力を得て、「ホテル観賞のタベ」を開催しています。

(ア) たからづかECO講座

生物多様性や地球温暖化などの問題をより分かりやすく解説して、理解と活動につながることを期待し、講座を開講しました。

日時：平成26年7月26日～11月23日 12日間 12講座

場所：市立男女共同参画センターほか

内容

- ① 環境総論
- ② 宝塚の自然環境と多様性
- ③ 丸山湿原天然記念物指定記念セミナー（記念講演）への参加
（座学と現地説明会）
- ④ 景観や環境をいかしたまちづくり
- ⑤ 地球温暖化ってなに？～宝塚からできること～
- ⑥ 武庫川とわたしたちのまち
- ⑦ 秋の自然とふれあおう～松尾湿原での植生調査体験～
- ⑧ リサイクルについて考えよう（施設見学）
- ⑨ フードマイレージってなあに？
- ⑩ ボランティア活動を始めよう
ボランティア団体との交流
- ⑪ 市民環境フォーラムへの参加
- ⑫ 亦楽山荘での作業体験と紅葉狩り

(イ) たからづか市民環境フォーラム2014

さまざまな環境に対し問題意識を持ち、その解決に向けて率先して行動する市民を育てるため、また、市内の企業やNPO、市民ボランティアなど環境活動を行う団体の連携を図ることを目的として、たからづか市民環境フォーラムを開催しました。

平成26年度は市制施行60周年記念事業として実施しました。

日時：平成26年11月15日（土） 13時から

場所：宝塚ホテル

参加者：402名

内容：◆基調講演

テーマ：「天気の人達がみた、最近の天気と地球温暖化」

講師：天達 武史 氏（気象予報士）

◆市内小学生による環境学習発表

内容： 小学校で実践した環境学習の活動内容、成果の発表

発表者： 西谷小学校、美座小学校、良元小学校、山手台小学校

◆こども環境会議

内容： 先の環境学習をした子どもたちが、中川市長と天達武史さんを変え、
今回の環境学習の成果や、これからの市の環境に期待すること、自分
たちで取り組むことができることなどを話し合いました。

パネラー： 中川市長、天達 武史氏、先の発表をした4校の代表

コーディネーター： 松田 和美 氏（宝塚市自然保護協会）

(ウ) 環境パネル展

環境ボランティア団体や市内事業者の環境保全活動・啓発を紹介するパネル展を
実施しました。

日時： ①平成26年12月5日（金）～12月10日（水）

②平成26年12月12日（金）～12月18日（木）

場所： ①市立東公民館

②アピア1 ふれあい広場

環境ボランティア団体や市内事業者の環境保全活動紹介・啓発パネル展

(エ) ホタル観賞の夕べ

水辺環境保全への理解を深める為、宝塚ゴルフ倶楽部との共催で実施しています。

平成26年度は以下のとおり実施しました。

日 時：平成26年6月11日（水）・6月12日（木） 午後7時30分～午後9時

場 所：逆瀬川上流（宝塚ゴルフ倶楽部内）

参加者：2,155名

(オ) SATOYAMA講演会

生物多様性や外来種の市民への啓発の為、宝塚市自然保護協会との共催で開催しまし
た。

日時：平成26年5月17日（土）14：30～16：45

場所：ふらざこむ

内容：基調講演「外来種 なぜ悪い！？ 生物多様性を在来種・外来種などの関係か
ら考える」

講師：兵庫県立大学名誉教授 服部 保 氏

(カ) 丸山湿原群天然記念物指定記念セミナー

丸山湿原群が市天然記念物に指定されたことを記念して、その重要性を広く周知・啓
発することを目的として、県阪神北県民局との共催で開催しました。

日時：平成26年8月23日（土）

場所：西谷ふれあい夢プラザ、丸山湿原群

内容：（１）記念セミナー

- | | |
|-----------------------|--------|
| ①丸山湿原群の特徴と魅力 | 武田 義明氏 |
| ②丸山湿原群保全のための植生管理 | 福井 聡 氏 |
| ③丸山湿原群の持続的な保全に向けた取り組み | 矢倉 資喜氏 |
| ④北摂地域等の湿原の魅力・保全について | 服部 保 氏 |

（２）丸山湿原群現地説明

（２） 環境学習活動の支援

（ア） 小学校における環境学習活動の支援

次世代を担う子どもたちに対し、地球温暖化の現状、仕組み、影響などの理解や関心を深め、自ら実践できることを考える機会与え、将来にわたって、できることに取り組む心を育てることを目的に、環境ボランティア団体との協働により、地球温暖化問題をテーマとした環境学習を市内小学校１校で実施しました。

また、市内小学校では小学校３年生の環境体験事業を中心に、各学年で稲や野菜などの栽培体験、学校周辺の自然林やまち山での体験学習、河川での生き物調査や野鳥観察など、身近にある自然資源から地域へ愛着を持ち、自然環境や多様な生物がいることの大切さを学んでいます。これらの学習は、地域の人々のほか、市内の数多くの環境活動団体の支援により実施されています。

（イ） 市民を対象とした環境学習

宝塚市環境衛生推進協議会との協働により、自治会を中心とした環境学習会を3回実施しました。

（ウ） 自然観察用具、機器の貸出

自然観察学習用の必要な機器（双眼鏡、フィールドスコープ）の貸出を行いました。

（３） 自然環境保全活動

本市は六甲山系や長尾山系、南部市街地の中央を武庫川が流れる自然豊かな環境にあったことから、市内各所において市民・環境団体によって様々な活動が従来から積極的に行われています。以下の団体をはじめ、多くの団体が活動されています。

（ア） 宝塚市自然保護協会

市民が自然に対する関心を持ち、重要性を理解するよう意識啓発を行うため、多様な生物の観察会を開催し、市内の小学校が実施する自然観察や環境体験学習も支援しています。草木が侵入し、富栄養化していた市天然記念物である松尾湿原を他団体に呼びかけて指導、連携して再生を図るとともに、その後も活動を継続しています。



(イ) 宝塚エコネット

本市が主催する環境リーダー入門講座の受講生有志で結成され、松尾湿原の再生の一翼を担い、その後、継続して保全活動や観察会などを実施している。また、南部市街地にあるゲンジボタル飼育施設の運営も行い、近隣小学校の児童と一緒に、幼虫の放流会を行い、ホタルが飛翔する時期には、観察会を開催するなど、環境学習の場としても活用しています。



(ウ) 丸山湿原群保全の会

湿原が存在する西谷地域の住民を中心に構成され、サギの飛翔する姿に似た花が咲くサギソウなどの貴重な生き物が生息する湿原の調査や保全・管理活動を行い、本市と兵庫県がその活動を支援している。丸山湿原群は、平成 27 年 3 月に県の天然記念物に指定されました。



(エ) 櫻守の会

水上勉の小説「櫻守」の舞台となった桜の園（亦楽山荘^{えきらくさんそう}）において、永年にわたり、樹木の伐採や遊歩道の整備などの保全、管理活動を行い、春の桜や秋の紅葉の時期には、市民だけではなく多くのハイカーが訪れる名所となっている。また、南部市街地に隣接するまち山、里山も定期的に整備し、市民の憩いの場を提供している。



(オ) 北雲雀きずきの森きずな会

北雲雀きずきの森で、外来植物であり繁殖力が強く、特定の植物しか育たなくなり、生物多様性を脅かすハリエンジュ（ニセアカシア）の駆除を行うとともに、歩道整備、観察会を行い、市民の散策や学習の場となっている。



4 進捗状況

生物多様性たからづか戦略の進捗状況を客観的に把握・評価するため設定した数値目標の達成状況は以下のとおりです。

		項 目	現 状 値		目 標 値		H26 現在 数値	評 価
			年度	数値	年度	数値		
郷 土 の 生 物	1	宝塚市版ブラックリストの作成	H23	—	H24	策定	策定	◎
	2	宝塚市版レッドリストの作成	H23	—	H24	策定	策定	◎
	3	開発構想届による環境配慮検討報告書の改定	H23	—	H24	改定	未実施	×
	4	天然記念物指定箇所数	H23	10 件	H25	指定 1 件	11件	◎

多 様 性 を 保 全 再 生 す る	5	地域緑化モデル団体数	H22	108 団体	H27	110 団体	110団体	◎
	6	市民、環境団体による里山管理箇所数	H22	7 箇所	H27	10 箇所	9箇所	○
	7	温室効果ガス排出量の抑制 (対象年度における排出量)	H20	67.3 万 t-co2	H32	52.3 万トン -CO ₂	78.5万トン - CO ₂	×
	8	緑地(施設緑地、地域性緑地)の面積	H22	5,863ha	H27	5,866ha	6,022ha	◎
	9	都市公園面積(市民一人当たり面積)	H21	3.9 m ² /人	H37	6.8 m ² /人	4.0m ² /人	○
	10	生け垣助成利用件数	H22	4 件/年	H28	4 件/年	8件/年	◎
	11	都市景観形成地域の指定数 (都市景観特定地区を含む)	H23	14 年	H27	20 件	18件	○
	12	外来生物の捕獲頭数 (アイグマ及びヌートリア)	H22	257 頭	H33	被害の低減 及び生息頭 数の減少	262頭	○
生物 多 様 性 の 恩 恵 を 持 続 的 に 利 用 す る	13	市民農園区画数 (年間募集区画数)	H22	305 区画	H27	439 区画	390区画	○
	14	宝塚植木まつりの開催回数(年間)	H23	2 回	H28	2 回/年	2回	◎
	15	オープンガーデンフェスタ 参加庭主数(年間)	H22	126 件	H27	138 件	115件	×
	16	新規就農者数(年間)	H22	2～3 人	H28	2～3 人	1人	×
	17	認定農業者数(累計)	H22	23 人	H27	25 人	21人	×
生物 多 様 性 を 学 び 守 り 育 て る 社 会 づ くり	18	市民講座への生物多様性講座の導入	H23	7 回	H24	9 回	5回	×
	19	市内小学校における 自然環境学習の実施校数	H23	24 校	H28	24 校	24校	◎
	20	環境リーダー入門講座の 受講者数(累計)	H22	259 人	H27	400 人	303人	○
	21	環境リーダー入門講座卒業生 の環境教育講師等への支援人数 (延人数)	H22	63 人	H27	90 人	80人	○
	22	環境展など啓発事業への参加 者数(年間)	H22	200 人	H27	300 人	402人	◎
	23	環境共生施設の利用者数(年間) (市立宝塚自然の家、県立宝塚西 谷の森公園)	H22	68,092 人	H27	80,000 人	H25 74,465人	○

※No.4 H26.4 指定、H27.3 指定解除

評価項目 「◎」は目標を達成したもの

「○」目標は達成していないものの、現状値より好転・維持しているもの

「×」現状値より悪化したもの